

相談窓口一覧

中野区を含め、行政では人権に関する相談窓口が各種あります。
一人で悩まず、まずは気軽にご相談ください。

人権よろず相談

〈対面相談〉

相談日時 毎月第1火曜日

相談場所 中野区役所
7階相談室

●予約電話番号
03-3228-8229

中野区犯罪被害者等 相談支援

〈対面相談及び電話相談〉

相談日時 平日
8:30～17:00

相談場所 中野区役所4階

●予約電話番号
03-3228-5713

中野区若者相談

〈対面・電話・電子フォーム〉
※対面相談は要予約

受付時間 平日
8:30～17:00
※電子フォーム相談を除く

対象者 義務教育終了後
～39歳

●電話番号
03-5937-3271

中野区女性相談

〈対面相談〉

受付時間 平日
8:30～17:00

●予約電話番号
03-3228-5556

障害者福祉相談

〈電話相談〉

相談日時 平日
8:30～17:00

●電話番号
03-3228-8956

LGBTQ+ おしゃべりサロン

〈座談会形式〉

開催日時 (6・9・12・3月)
第3土曜日
14:00～15:30
(上記以外の月)
第3火曜日
19:00～20:30

開催場所 中野区役所1階

●電話番号
03-3228-8229

中野区法律相談 ※年1回まで

〈対面相談〉

相談日時 毎週月曜・水曜
毎月第3日曜
13:00～16:00
※第3日曜の翌日の月曜を除く

相談場所 中野区役所4階
専門相談室

●予約電話番号
03-3228-8802

東京法務局人権相談



詳細はこちら

- ・みんなの人権相談110番
- ・女性の人権ホットライン
- ・子どもの人権110番
- ・SNS(LINE)による人権相談



※相談日が祝日・休日にあたる日及び年末年始は相談はお休みです。

中野区人権及び多様性を尊重する まちづくり条例

詳細はこちら →



中野大好きナカノさん (中野区シティプロモーションキャラクター)

「ナカノさん」は、無個性な人形の世界から、あらゆる個性を受け入れる中野のまちに憧れてやってきた球体関節人形です。中野区で出会うさまざまな日常を、「ナカノさん」の無垢な眼差しで見つめ、SNSなどを通じて地域の魅力を発信しています。

中野区企画部企画課 平和・人権・男女共同参画係 (男女共同参画センター)
電話：03-3228-8229 ファクス：03-3228-5476

中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例

なかのく
中野区は
じんけん
人権と
たようせい
多様性を
そんちよう
尊重します

すべての人が差別を受けることなく
心豊かに安心して暮らすために



中野区

中野大好きナカノさん

話してみよう



中野で暮らす

答えはひとつじゃない



役割は決まっていない



好きな人はいろいろ



みんなと一緒じゃなくてもいい



なりたい自分になる



誰もが暮らしやすいまち

言葉の意味がわかった



役に立つと
私もうれしい



見えている世界は
みんな違う



誰でも輝ける



違いを力に



できることがある



いつだって自分らしく



「やさしさ」で広がる 中野のまち 違いを知って 認め合う社会へ

中野区には人権及び多様性を尊重するための条例があります。すべての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障がい、その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができるまちを基本理念としています。